

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【電話番号】 03-6703-4935

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** iシェアーズ JPX/S&P 設備・人材投資 ETF

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** 当初申込期間：1,000億円を上限とします。
継続申込期間：10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
(所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月23日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年6月9日付けの有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原有価証券届出書」といいます。）において、有価証券報告書の提出にともない内容を一部改めるため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している部分は下線部 _____ は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原有価証券届出書が更新されます。また、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については更新後の内容を記載しています。また「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部 【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（省略）

ファンドの特色

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、本商品のコンセプトが投資信託の機能を利用して対象指数の現物化を図ろうとするものであり、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

<訂正前>

a. 受益権を上場します。

ファンドの受益権は、上場（予定）日である平成28年6月10日以降、いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は、1口単位です。手数料は売買の委託を受けた第一種金融商品取引業者が独自に定める率を乗じて得た額とします。取引方法は原則として株式と同様です。

詳しくは東京証券取引所の会員である第一種金融商品取引業者へお問い合わせください。

<訂正後>

a. 受益権を東京証券取引所に上場します。

ファンドの受益権は、いつでも東京証券取引所で売買することができます。

売買単位は、1口単位です。売買時の手数料は、売買の委託を受けた第一種金融商品取引業者が独自に定める率を乗じて得た額とします。取引方法は原則として株式と同様です。

詳しくは東京証券取引所の会員である第一種金融商品取引業者へお問い合わせください。

（以下省略）

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成28年 6 月 9 日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始（予定）
平成28年 6 月10日 東京証券取引所第 1 部へ上場（予定）

< 訂正後 >

平成28年 6 月 9 日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成28年 6 月10日 東京証券取引所第 1 部へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

< 訂正前 >

平成28年 3 月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

< 訂正後 >

平成28年 8 月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

（以下省略）

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

ブラックロック・グループ

< 更新後 >

ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.89兆ドル^{*}（約502兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2016年 6 月末現在。（円換算レートは 1 ドル = 102.59円を使用）

(5)【投資制限】

<当ファンドの約款で定める投資制限>

デリバティブ取引等に係る投資制限

<訂正前>

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規定に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<訂正後>

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

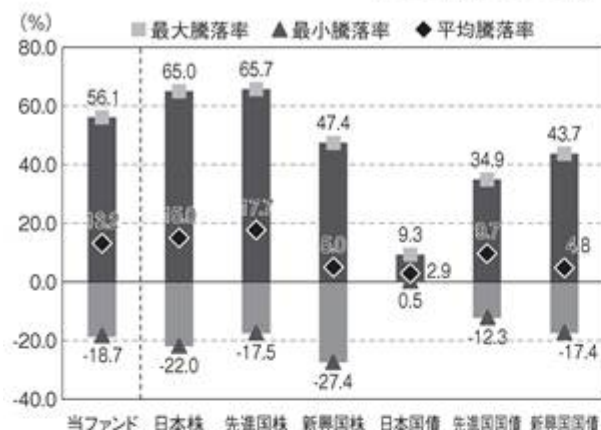
(1)、(2)（省略）

<更新後>

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年9月~2016年8月)



※上記グラフは、2011年9月~2016年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日が2016年6月9日のため、当ファンドについては、ベンチマークの数値を用いて計算しておりますので、当ファンドの実績とは異なります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……… 東証株価指数(配当込み)
 先進国株…… MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 新興国株…… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…… NOMURA-BPI国債
 先進国国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国国債… J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティバー・シファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2011年9月~2016年8月)



※上記グラフは、2011年9月~2016年8月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、設定前の期間については、ベンチマークの年間騰落率を表示しておりますので、当ファンドの実績ではありません。また、分配金再投資基準価額は2016年6月末から2016年8月末までの期間について表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティバー・シファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

指定参加者は、当該指定参加者が定める申込手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができるものとします。

詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。なお、指定参加者については、委託会社までお問い合わせください。

申込手数料は、取得に関する事務手続き等の役務の対価として取得時にお支払いいただくものです。

<訂正後>

指定参加者は、当該指定参加者が定める申込手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができるものとします。

詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。なお、指定参加者については、委託会社までお問い合わせください。

申込手数料は、取得時の商品説明、取得に関する事務手続き等の役務の対価として取得時にお支払いいただくものです。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.2052%（税抜0.19%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。信託報酬率の標準配分は次のとおりとします。

純資産総額	1,000億円以下の部分	1,000億円超 5,000億円以下の部分	5,000億円超の部分
信託報酬率	年0.2052% (税抜0.19%)	年0.2025% (税抜0.1875%)	年0.1998% (税抜0.185%)
委託会社	年0.1782% (税抜0.165%)	年0.1782% (税抜0.165%)	年0.1782% (税抜0.165%)
受託会社	年0.027% (税抜0.025%)	年0.0243% (税抜0.0225%)	年0.0216% (税抜0.02%)

ただし、当初設定日(平成28年6月9日)から第3期計算期間終了日(平成29年8月9日)までの期間は信託報酬が引き下げられ、以下の報酬率が適用されます。

純資産総額	1,000億円以下の部分	1,000億円超 5,000億円以下の部分	5,000億円超の部分
信託報酬率	年0.1026% (税抜0.095%)	年0.0999% (税抜0.0925%)	年0.0972% (税抜0.09%)
委託会社	年0.0756% (税抜0.07%)	年0.0756% (税抜0.07%)	年0.0756% (税抜0.07%)
受託会社	年0.027% (税抜0.025%)	年0.0243% (税抜0.0225%)	年0.0216% (税抜0.02%)

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

<訂正後>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.2052%（税抜0.19%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。信託報酬率の配分は次のとおりとします。

純資産総額	1,000億円以下の部分	1,000億円超 5,000億円以下の部分	5,000億円超の部分
信託報酬率	年0.2052% (税抜0.19%)	年0.2025% (税抜0.1875%)	年0.1998% (税抜0.185%)
委託会社	年0.1782% (税抜0.165%)	年0.1782% (税抜0.165%)	年0.1782% (税抜0.165%)
受託会社	年0.027% (税抜0.025%)	年0.0243% (税抜0.0225%)	年0.0216% (税抜0.02%)

ただし、当初設定日(平成28年6月9日)から第3期計算期間終了日(平成29年8月9日)までの期間は信託報酬が引き下げられ、以下の報酬率が適用されます。

純資産総額	1,000億円以下の部分	1,000億円超 5,000億円以下の部分	5,000億円超の部分
信託報酬率	年0.1026% (税抜0.095%)	年0.0999% (税抜0.0925%)	年0.0972% (税抜0.09%)
委託会社	年0.0756% (税抜0.07%)	年0.0756% (税抜0.07%)	年0.0756% (税抜0.07%)
受託会社	年0.027% (税抜0.025%)	年0.0243% (税抜0.0225%)	年0.0216% (税抜0.02%)

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下省略)

(4)【その他の手数料等】

～ (省略)

<訂正前>

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末、または信託終了のとき信託報酬支払い時に信託財産中から支弁されます。

(中略)

- * 上記の別に定める金額は、本書類作成時現在、当該銘柄の時価総額に0.2%を上限とした率を乗じて得た額とします。ただし、当該料率は今後変更になる可能性があります。
その他の費用・手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

<訂正後>

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁されます。

(中略)

- * 上記の別に定める金額は、本書類作成時現在、当該銘柄の時価総額に0.2%を上限とした率を乗じて得た額とします。ただし、当該料率は今後変更になる可能性があります。
その他の費用・手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表すことができません。

(5)【課税上の取扱い】

～ （省略）

<訂正前>

税法が改正された場合等には、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更となる場合があります。詳細はお申込みの際にご確認ください。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

上記は2016年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成28年8月末現在

資産の種類	金額（円）	投資比率（％）
株式	6,010,467,570	99.76
内 日本	6,010,467,570	99.76
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14,184,138	0.24
純資産総額	6,024,651,708	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位30銘柄

平成28年8月末現在

	銘柄	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額	評価額	投資 比率 (%)
					単価(円) 金額(円)	単価(円) 金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	55,100	5,998.65 330,526,100	6,238.00 343,713,800	5.71
2	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	45,100	6,255.63 282,129,200	6,756.00 304,695,600	5.06
3	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	1,444,900	167.28 241,703,450	179.70 259,648,530	4.31
4	日本電信電話	日本	情報・通信業	56,100	4,854.00 272,309,400	4,546.00 255,030,600	4.23
5	アステラス製薬	日本	医薬品	115,600	1,688.55 195,196,400	1,580.50 182,705,800	3.03
6	武田薬品工業	日本	医薬品	38,500	4,754.72 183,057,000	4,560.00 175,560,000	2.91
7	セブン&アイ・ホールディングス	日本	小売業	37,400	4,432.09 165,760,200	4,361.00 163,101,400	2.71
8	花王	日本	化学	28,500	5,328.42 151,860,000	5,377.00 153,244,500	2.54
9	日産自動車	日本	輸送用機器	130,000	1,009.58 131,246,580	1,015.00 131,950,000	2.19
10	ブリヂストン	日本	ゴム製品	31,900	3,589.54 114,506,500	3,555.00 113,404,500	1.88
11	小松製作所	日本	機械	44,000	2,173.31 95,626,000	2,261.50 99,506,000	1.65
12	伊藤忠商事	日本	卸売業	79,200	1,210.18 95,846,400	1,221.00 96,703,200	1.61
13	デンソー	日本	輸送用機器	22,000	4,084.36 89,856,000	4,272.00 93,984,000	1.56
14	大東建託	日本	建設業	6,100	16,617.45 101,366,500	15,235.00 92,933,500	1.54
15	三井物産	日本	卸売業	64,900	1,298.54 84,275,600	1,377.00 89,367,300	1.48
16	富士フイルムホールディングス	日本	化学	22,000	3,792.90 83,444,000	3,887.00 85,514,000	1.42
17	アサヒグループホールディングス	日本	食料品	24,200	3,380.09 81,798,200	3,386.00 81,941,200	1.36
18	東レ	日本	繊維製品	77,000	958.03 73,768,800	996.40 76,722,800	1.27
19	大和ハウス工業	日本	建設業	28,600	2,733.72 78,184,600	2,671.50 76,404,900	1.27
20	第一三共	日本	医薬品	31,900	2,391.40 76,285,950	2,374.50 75,746,550	1.26
21	東京エレクトロン	日本	電気機器	7,700	8,664.27 66,714,900	9,508.00 73,211,600	1.22
22	京セラ	日本	電気機器	13,200	5,080.36 67,060,800	4,916.00 64,891,200	1.08
23	三菱重工業	日本	機械	143,000	438.05 62,641,800	450.40 64,407,200	1.07
24	積水ハウス	日本	建設業	38,500	1,679.68 64,667,750	1,666.00 64,141,000	1.06
25	麒麟ホールディングス	日本	食料品	37,400	1,652.68 61,810,300	1,686.50 63,075,100	1.05

	銘柄	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額	評価額	投資 比率 (%)
					単価(円) 金額(円)	単価(円) 金額(円)	
26	ファーストリテイリング	日本	小売業	1,700	37,382.35 63,550,000	36,340.00 61,778,000	1.03
27	丸紅	日本	卸売業	116,700	498.58 58,184,650	515.70 60,182,190	1.00
28	住友商事	日本	卸売業	50,600	1,061.00 53,686,600	1,122.00 56,773,200	0.94
29	イオン	日本	小売業	39,600	1,455.90 57,654,000	1,422.50 56,331,000	0.94
30	リクルートホールディングス	日本	サービス業	14,300	3,835.00 54,840,500	3,935.00 56,270,500	0.93

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

b. 種類別および業種別投資比率

平成28年8月末現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.13
	鉱業	0.85
	建設業	7.47
	食料品	6.04
	繊維製品	1.61
	パルプ・紙	0.14
	化学	6.06
	医薬品	8.52
	石油・石炭製品	0.53
	ゴム製品	2.04
	ガラス・土石製品	1.45
	鉄鋼	0.04
	非鉄金属	0.12
	金属製品	0.98
	機械	4.25
	電気機器	7.04
	輸送用機器	9.58
	精密機器	1.36
	その他製品	1.42
	電気・ガス業	0.20
	陸運業	0.92
	空運業	1.68
	倉庫・運輸関連業	0.05
	情報・通信業	11.21
	卸売業	6.99
	小売業	8.32
	銀行業	5.89
	証券、商品先物取引業	0.01
	保険業	0.26
	その他金融業	0.15
不動産業	0.31	
サービス業	4.16	
合計		99.76

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成28年8月末現在

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	帳簿価額 (円)	時価評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪 取引所	J P X 日経 4 0 0 先物取引	買建	10	11,842,436	11,985,000	0.20

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年8月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資産総額		1口当たりの純資産額		市場価格 (円)
	分配落(円)	分配付(円)	分配落(円)	分配付(円)	
第1計算期間(平成28年8月9日)	6,004,927,746	同左	1,213.12	同左	1,199
平成28年6月末現在	4,200,825,018	-	1,166.90	-	1,172
平成28年7月末現在	5,500,835,394	-	1,222.41	-	1,199
平成28年8月末現在	6,024,651,708	-	1,216.91	-	1,215

(注) 市場価格とは、東京証券取引所における当日終値です。ただし、当日の終値が見つからない場合には、直近日の終値を記載しています。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	-

【収益率の推移】

	1口当たり純資産額の収益率の推移	市場価格の収益率の推移
	収益率（%）	収益率（%）
第1計算期間	2.6	3.8

（注1）第1計算期間の1口当たり純資産額の収益率とは、平成28年8月9日の1口当たりの純資産額（分配付の額）から設定時（設定日：平成28年6月9日）の1口当たりの純資産額を控除した額を、1口当たりの純資産額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

（注2）第1計算期間の市場価格の収益率とは、平成28年8月9日の市場価格から設定時（設定日：平成28年6月9日）の市場価格を控除した額を、設定時の市場価格で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

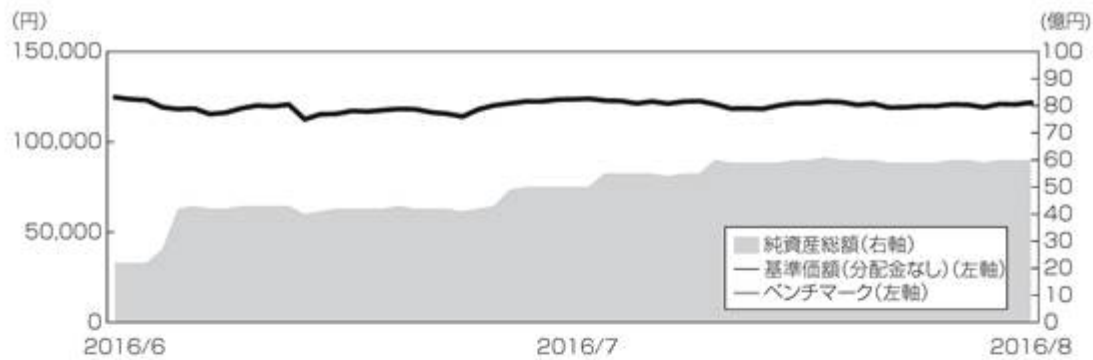
期 間	設定口数	解約口数
第1計算期間	4,950,000口	-

（注）設定口数には当初設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績(2016年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(100口単位)は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。また、ベンチマークは100を乗じた値で表示しています。

分配の推移

設定来累計		0円
第1期	2016年 8月	0円

※分配金は税引前、100口当たり

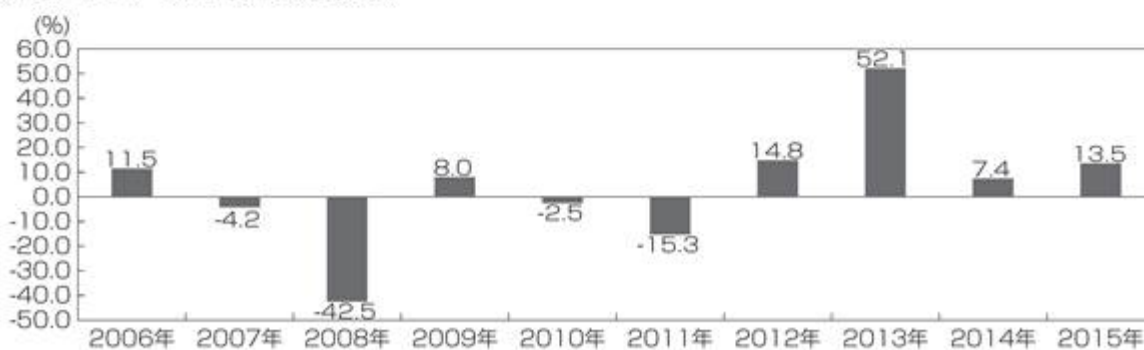
主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.7
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5.1
3	みずほフィナンシャルG	銀行業	4.3
4	日本電信電話	情報・通信業	4.2
5	アステラス製薬	医薬品	3.0
6	武田薬品	医薬品	2.9
7	セブン&アイ・HLDGS	小売業	2.7
8	花王	化学	2.5
9	日産自動車	輸送用機器	2.2
10	ブリヂストン	ゴム製品	1.9

年間収益率の推移

※下記はベンチマークの年間収益率の推移です。



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の申込価額

<訂正前>

1. 当初申込期間：第一部[証券情報](4)[発行（売出）価格]をご参照ください。
2. 継続申込期間：取得申込日の基準価額とします。なお、指定参加者は申込手数料（消費税等相当額を含む。）を徴収することができるものとします。当該申込手数料は、指定参加者が収受するものとします。

<訂正後>

1. 当初申込期間：1口当たり、1,246円とします。
2. 継続申込期間：取得申込日の基準価額とします。なお、指定参加者は申込手数料（消費税等相当額を含む。）を徴収することができるものとします。当該申込手数料は、指定参加者が収受するものとします。

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

信託契約の終了

h. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

<訂正前>

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 d.」に規定する書面決議が否決された場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

<訂正後>

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 d.」に規定する書面決議が否決された場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

反対者の買取請求権

<訂正前>

信託契約の終了または信託約款の重大な変更等を行う場合において、書面決議において当該終了または重大な約款変更等に反対した投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「信託期間の終了 c.」または「信託約款の変更等 b.」に規定する書面に付記します。

<訂正後>

信託契約の終了または信託約款の重大な変更等を行う場合において、書面決議において当該終了または重大な約款変更等に反対した投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「信託契約の終了 c.」または「信託約款の変更 b.」に規定する書面に付記します。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは平成28年6月9日に新規設定されたため、当計算期間を平成28年6月9日から平成28年8月9日までとしております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成28年6月9日から平成28年8月9日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

iシェアーズ JPX/S&P 設備・人材投資 ETF

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 (平成28年8月9日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		5,485,032
株式		5,994,404,440
派生商品評価勘定		288,846
未収配当金		6,403,500
差入委託証拠金		315,000
流動資産合計		6,006,896,818
負債の部		
流動負債		
前受金		223,500
未払受託者報酬		206,839
未払委託者報酬		579,169
その他未払費用		959,564
流動負債合計		1,969,072
負債合計		
1,969,072		
純資産の部		
元本等		
元本		6,167,700,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		162,772,254
（分配準備積立金）		4,657,928
元本等合計		6,004,927,746
純資産合計		
6,004,927,746		
負債純資産合計		
6,006,896,818		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自平成28年6月9日 至平成28年8月9日)
営業収益	
受取配当金	6,403,500
有価証券売買等損益	53,109,248
派生商品取引等損益	669,166
営業収益合計	46,036,582
営業費用	
受託者報酬	206,839
委託者報酬	579,169
その他費用	959,564
営業費用合計	1,745,572
営業利益又は営業損失()	47,782,154
経常利益又は経常損失()	47,782,154
当期純利益又は当期純損失()	47,782,154
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	114,990,100
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	114,990,100
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	162,772,254

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。

（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

（２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

（３）時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブの評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算期間末日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

３ 収益及び費用の計上基準

（１）受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、株式の配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

（２）有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期 (平成28年8月9日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	4,950,000口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 162,772,254円
3 1口当たり純資産額	1,213.12円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第1期 (自平成28年6月9日 至平成28年8月9日)	
分配金の計算過程	A. 当期配当等収益額	6,403,500円
	B. 分配準備積立金	- 円
	C. 配当等収益合計額(A + B)	6,403,500円
	D. 経費	1,745,572円
	E. 収益分配可能額(C - D)	4,657,928円
	F. 収益分配金	- 円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金)(E - F)	4,657,928円
	H. 口数	4,950,000口
	I. 一口当たり分配金(F / H × 計算口数)	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は株式であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「国内株式投資のリスク」、「有価証券の貸付等におけるリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期
(平成28年8月9日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり
ません。
- 2 時価の算定方法
 - (1)有価証券
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
 - (2)デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「（その他注記）」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており
ます。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれ
ております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場
合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上
の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本変動額

項目	第1期 (平成28年8月9日現在)
設定元本額	2,242,800,000円
期中追加設定元本額	3,924,900,000円
期中一部交換元本額	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期 (自 平成28年6月9日 至 平成28年8月9日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	54,709,149
合計	54,709,149

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	第1期(平成28年8月9日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	6,820,500	-	7,110,000	289,500
	合計	6,820,500	-	7,110,000	289,500

(注1) 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
マルハニチロ	3,300	2,578.00	8,507,400	
ショーボンドホールディングス	1,100	4,545.00	4,999,500	
ミライト・ホールディングス	3,300	853.00	2,814,900	
国際石油開発帝石	57,200	848.70	48,545,640	
安藤・間	7,700	575.00	4,427,500	
コムシスホールディングス	3,300	1,736.00	5,728,800	
大成建設	66,000	798.00	52,668,000	
大林組	22,000	956.00	21,032,000	
飛鳥建設	9,900	181.00	1,791,900	
鹿島建設	55,000	729.00	40,095,000	
不動テトラ	9,900	163.00	1,613,700	
大豊建設	11,000	536.00	5,896,000	
前田建設工業	11,000	860.00	9,460,000	
熊谷組	11,000	315.00	3,465,000	
大東建託	6,100	16,675.00	101,717,500	
N I P P O	1,000	1,848.00	1,848,000	
若築建設	11,000	162.00	1,782,000	
東洋建設	4,400	420.00	1,848,000	
住友林業	9,900	1,430.00	14,157,000	
大和ハウス工業	28,600	2,738.50	78,321,100	
ライト工業	2,200	1,087.00	2,391,400	
積水ハウス	38,500	1,684.00	64,834,000	
きんでん	11,000	1,108.00	12,188,000	
日揮	11,000	1,606.00	17,666,000	
東芝プラントシステム	2,200	1,736.00	3,819,200	
日本M&Aセンター	2,200	6,050.00	13,310,000	
テンブホールディングス	8,800	1,511.00	13,296,800	
カルビー	4,400	4,295.00	18,898,000	
明治ホールディングス	5,500	9,750.00	53,625,000	
プリマハム	11,000	337.00	3,707,000	
日本ハム	11,000	2,371.00	26,081,000	
カカクコム	5,500	1,816.00	9,988,000	
エムスリー	12,100	3,095.00	37,449,500	
博報堂D Yホールディングス	15,400	1,096.00	16,878,400	
アサヒグループホールディングス	24,200	3,381.00	81,820,200	
キリンホールディングス	37,400	1,650.00	61,710,000	
宝ホールディングス	6,600	862.00	5,689,200	
コカ・コーライーストジャパン	4,400	1,928.00	8,483,200	
サントリー食品インターナショナル	6,600	4,335.00	28,611,000	
不二製油グループ本社	2,200	2,038.00	4,483,600	
エービーシー・マート	1,100	6,510.00	7,161,000	
アダストリア	1,100	2,516.00	2,767,600	
アルフレッサ ホールディングス	13,200	2,230.00	29,436,000	
味の素	24,200	2,387.00	57,765,400	
キューピー	4,400	2,937.00	12,922,800	
ニチレイ	11,000	945.00	10,395,000	
ジェイアイエヌ	1,100	4,455.00	4,900,500	
ビックカメラ	6,600	888.00	5,860,800	
あい ホールディングス	2,200	2,298.00	5,055,600	
ドトール・日レスホールディングス	1,100	1,924.00	2,116,400	
マツモトキヨシホールディングス	2,200	4,445.00	9,779,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
三越伊勢丹ホールディングス	16,500	975.00	16,087,500	
日清紡ホールディングス	5,500	979.00	5,384,500	
野村不動産ホールディングス	5,500	1,779.00	9,784,500	
コスモス薬品	300	20,030.00	6,009,000	
シップヘルスケアホールディングス	2,200	2,995.00	6,589,000	
セブン&アイ・ホールディングス	37,400	4,440.00	166,056,000	
ツルハホールディングス	2,200	10,960.00	24,112,000	
東レ	77,000	958.50	73,804,500	
旭化成	55,000	822.90	45,259,500	
ワコールホールディングス	11,000	1,096.00	12,056,000	
エイチーム	1,100	1,721.00	1,893,100	
コロブラ	2,200	1,705.00	3,751,000	
日本製紙	4,400	1,827.00	8,038,800	
昭和電工	5,500	1,062.00	5,841,000	
J S R	8,800	1,459.00	12,839,200	
積水化学工業	23,100	1,472.00	34,003,200	
日立化成	3,300	2,095.00	6,913,500	
花王	28,500	5,320.00	151,620,000	
武田薬品工業	38,500	4,765.00	183,452,500	
アステラス製薬	115,600	1,694.00	195,826,400	
日本新薬	1,100	5,320.00	5,852,000	
中外製薬	9,900	3,595.00	35,590,500	
参天製薬	20,900	1,518.00	31,726,200	
テルモ	11,000	4,350.00	47,850,000	
みらかホールディングス	2,200	5,080.00	11,176,000	
沢井製薬	2,200	6,970.00	15,334,000	
第一三共	31,900	2,390.00	76,241,000	
オリエンタルランド	8,800	6,203.00	54,586,400	
リゾートトラスト	4,400	2,405.00	10,582,000	
オービック	3,300	5,670.00	18,711,000	
日本オラクル	1,100	6,140.00	6,754,000	
大塚商会	3,300	4,520.00	14,916,000	
富士フイルムホールディングス	22,000	3,799.00	83,578,000	
コニカミノルタ	20,900	898.00	18,768,200	
ファンケル	2,200	1,713.00	3,768,600	
シーズ・ホールディングス	1,100	2,497.00	2,746,700	
小林製薬	2,200	4,665.00	10,263,000	
昭和シェル石油	12,100	869.00	10,514,900	
東燃ゼネラル石油	22,000	903.00	19,866,000	
横浜ゴム	5,500	1,473.00	8,101,500	
ブリヂストン	31,900	3,616.00	115,350,400	
旭硝子	33,000	628.00	20,724,000	
太平洋セメント	44,000	280.00	12,320,000	
TOTO	7,700	3,810.00	29,337,000	
日本特殊陶業	11,000	1,895.00	20,845,000	
共英製鋼	1,100	1,964.00	2,160,400	
古河機械金属	22,000	168.00	3,696,000	
UACJ	11,000	297.00	3,267,000	
三和ホールディングス	8,800	976.00	8,588,800	
LIXILグループ	14,300	2,053.00	29,357,900	
リンナイ	2,200	9,720.00	21,384,000	
タクマ	11,000	923.00	10,153,000	
リクルートホールディングス	14,300	3,810.00	54,483,000	
旭ダイヤモンド工業	3,300	834.00	2,752,200	
ディスコ	1,100	11,340.00	12,474,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
日本エアーテック	1,100	605.00	665,500	
小松製作所	44,000	2,171.00	95,524,000	
荏原製作所	22,000	556.00	12,232,000	
千代田化工建設	11,000	738.00	8,118,000	
栗田工業	6,600	2,352.00	15,523,200	
タダノ	4,400	971.00	4,272,400	
フジテック	3,300	1,155.00	3,811,500	
平和	2,200	2,172.00	4,778,400	
グローリー	2,200	3,230.00	7,106,000	
ホシザキ	2,200	8,690.00	19,118,000	
東芝テック	11,000	375.00	4,125,000	
マブチモーター	2,200	5,090.00	11,198,000	
田淵電機	1,100	318.00	349,800	
日本電気	110,000	250.00	27,500,000	
富士通	99,000	448.40	44,391,600	
ワコム	5,500	351.00	1,930,500	
富士通ゼネラル	1,000	2,263.00	2,263,000	
TDK	4,400	6,810.00	29,964,000	
日立マクセル	2,200	1,663.00	3,658,600	
横河電機	8,800	1,367.00	12,029,600	
アズビル	3,300	3,215.00	10,609,500	
シスメックス	6,600	6,710.00	44,286,000	
OBARA GROUP	1,100	3,740.00	4,114,000	
デンソー	22,000	4,097.00	90,134,000	
カシオ計算機	8,800	1,380.00	12,144,000	
京セラ	13,200	5,089.00	67,174,800	
三菱重工業	143,000	439.00	62,777,000	
全国保証	2,200	4,070.00	8,954,000	
日産自動車	130,000	1,012.50	131,625,000	
トヨタ自動車	55,100	6,011.00	331,206,100	
新明和工業	11,000	655.00	7,205,000	
良品計画	1,100	20,220.00	22,242,000	
メディカルホールディングス	8,800	1,835.00	16,148,000	
ドンキホーテホールディングス	4,400	3,820.00	16,808,000	
ユナイテッドアローズ	1,100	2,983.00	3,281,300	
島津製作所	11,000	1,564.00	17,204,000	
ニコン	13,200	1,554.00	20,512,800	
SCREENホールディングス	11,000	1,125.00	12,375,000	
リコー	27,500	916.00	25,190,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,100	1,321.00	1,453,100	
凸版印刷	22,000	896.00	19,712,000	
大日本印刷	22,000	1,102.00	24,244,000	
アシックス	14,300	2,031.00	29,043,300	
ビジョン	4,400	2,600.00	11,440,000	
伊藤忠商事	79,200	1,213.00	96,069,600	
丸紅	116,700	500.10	58,361,670	
豊田通商	11,000	2,282.00	25,102,000	
オンワードホールディングス	11,000	679.00	7,469,000	
ファミリーマート	2,200	7,450.00	16,390,000	
三井物産	64,900	1,303.00	84,564,700	
東京エレクトロン	7,700	8,642.00	66,543,400	
住友商事	50,600	1,062.50	53,762,500	
岩谷産業	11,000	562.00	6,182,000	
青山商事	2,200	3,570.00	7,854,000	
しまむら	1,100	13,710.00	15,081,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
高島屋	11,000	779.00	8,569,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,400	1,368.00	6,019,200	
イオン	39,600	1,458.50	57,756,600	
ケーズホールディングス	2,200	1,744.00	3,836,800	
あおぞら銀行	55,000	348.00	19,140,000	
りそなホールディングス	104,600	436.00	45,605,600	
静岡銀行	22,000	777.00	17,094,000	
中国銀行	5,500	1,165.00	6,407,500	
みずほフィナンシャルグループ	1,444,900	167.70	242,309,730	
ソニーフィナンシャルホールディングス	11,000	1,449.00	15,939,000	
マネーパートナーズグループ	1,100	462.00	508,200	
イオンモール	6,600	1,356.00	8,949,600	
東武鉄道	55,000	519.00	28,545,000	
日本通運	33,000	520.00	17,160,000	
セイノーホールディングス	6,600	1,042.00	6,877,200	
日立物流	2,200	1,858.00	4,087,600	
日本航空	15,400	3,103.00	47,786,200	
A N Aホールディングス	187,000	277.80	51,948,600	
近鉄エクスプレス	2,200	1,488.00	3,273,600	
日本テレビホールディングス	11,000	1,716.00	18,876,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	7,700	457.00	3,518,900	
日本電信電話	56,100	4,854.00	272,309,400	
光通信	1,100	8,140.00	8,954,000	
北陸電力	9,900	1,171.00	11,592,900	
エイチ・アイ・エス	1,100	2,761.00	3,037,100	
エヌ・ティ・ティ・データ	5,500	5,230.00	28,765,000	
共立メンテナンス	1,100	7,250.00	7,975,000	
カナモト	2,200	2,079.00	4,573,800	
西尾レントオール	1,100	2,506.00	2,756,600	
S C S K	2,200	4,100.00	9,020,000	
メイテック	1,100	3,330.00	3,663,000	
ベネッセホールディングス	3,300	2,499.00	8,246,700	
ニトリホールディングス	3,300	11,890.00	39,237,000	
ミスミグループ本社	9,900	1,828.00	18,097,200	
ファーストリテイリング	1,700	37,500.00	63,750,000	
ソフトバンクグループ	45,100	6,201.00	279,665,100	
スズケン	5,500	3,070.00	16,885,000	
サンドラッグ	2,200	8,590.00	18,898,000	
合計	4,891,900		5,994,404,440	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2【ファンドの現況】

i シェアーズ JPX/S&P 設備・人材投資 ETF (平成28年8月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	6,025,441,661円
負債総額	789,953円
純資産総額(-)	6,024,651,708円
発行済数量	4,950,762口
1口当たり純資産額(/)	1,216.91円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年8月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	63本	596,692百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		66本	3,650,981百万円
合計		129本	4,247,673百万円

3【委託会社等の経理状況】

【中間財務諸表】

1．中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	2 15,696
立替金	1
前払費用	149
未収入金	2
未収委託者報酬	1,040
未収運用受託報酬	2,056
未収収益	963
繰延税金資産	485
その他流動資産	7
流動資産計	20,404
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	1 1,158
器具備品	1 466
有形固定資産計	1,625
無形固定資産	
ソフトウェア	3
のれん	126
無形固定資産計	130
投資その他の資産	
長期差入保証金	970
前払年金費用	454
長期前払費用	13
投資その他の資産計	1,438
固定資産計	3,194
資産合計	23,599

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成28年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	121
未払金	
未払収益分配金	3
未払償還金	75
未払手数料	322
その他未払金	363
未払費用	1,086
未払消費税等	84
未払法人税等	185
賞与引当金	927
役員賞与引当金	75
早期退職慰労引当金	29
流動負債計	3,275
固定負債	
退職給付引当金	58
資産除去債務	256
繰延税金負債	5
固定負債計	320
負債合計	3,595
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,435
資本剰余金	
資本準備金	2,316
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,162
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	11,069
利益剰余金合計	11,405
株主資本合計	20,003
純資産合計	20,003
負債・純資産合計	23,599

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間	
	(自 平成28年1月1日	至 平成28年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,885
運用受託報酬		4,671
その他営業収益		5,143
営業収益計		11,700
営業費用		
支払手数料		601
広告宣伝費		77
調査費		
調査費		194
委託調査費		2,097
調査費計		2,292
委託計算費		54
営業雑経費		
通信費		28
印刷費		36
諸会費		11
営業雑経費計		76
営業費用計		3,101
一般管理費		
給料		
役員報酬		362
給料・手当		1,886
賞与		1,251
給料計		3,500
退職給付費用		129
福利厚生費		394
事務委託費		1,104
交際費		22
寄付金		0
旅費交通費		113
租税公課		65
不動産賃借料		365
水道光熱費		31
固定資産減価償却費	1	105
のれん償却額	1	28
資産除去債務利息費用		1
諸経費		222
一般管理費計		6,086
営業利益		2,512

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業外収益	
受取利息	2
還付加算金等	0
雑益	0
営業外収益計	2
営業外費用	
為替差損	99
雑損	0
営業外費用計	99
経常利益	2,415
特別損失	
特別退職金	81
特別損失計	81
税引前中間純利益	2,333
法人税、住民税及び事業税	486
法人税等調整額	412
中間純利益	1,434

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	18,569
中間事業年度中の変動額									
中間純利益						1,434	1,434	1,434	1,434
株主資本以外の項目の中間 事業年度中の変動額（純額）									
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,434	1,434	1,434	1,434
平成28年6月30日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	11,069	11,405	20,003	20,003

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日
1. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金の計上方法</p> <p>旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成28年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,114百万円
器具備品	679百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	105百万円
無形固定資産	28百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	10,158			10,158
合計	10,158			10,158
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間
自 平成28年1月 1日
至 平成28年6月30日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

中間会計期間
自 平成28年1月 1日
至 平成28年6月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金・預金	15,696	15,696	-
未収委託者報酬	1,040	1,040	-
未収運用受託報酬	2,056	2,056	-
未収収益	963	963	-
長期差入保証金	970	970	-
資産計	20,727	20,727	-
未払手数料	322	322	-
未払費用	1,086	1,086	-
負債計	1,409	1,409	-

（注）

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。

未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

中間会計期間	
自	平成28年1月 1日
至	平成28年6月30日
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.	当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.	当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.	当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減
	期首残高 254 百万円
	時の経過による調整額 1 百万円
	中間会計期間末残高 <u>256</u> 百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日				
1. セグメント情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
2. 関連情報 製品及びサービスに関する情報 (単位：百万円)				
	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	1,885	4,671	5,143	11,700
地域に関する情報 (1) 売上高 (単位：百万円)				
日本	北米	その他	合計	
6,060	4,226	1,413	11,700	
(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。				
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。				
主要な顧客に関する情報 営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。 (単位：百万円)				
相手先	営業収益	関連する セグメント名		
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	2,349	投資運用業		
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	1,352	投資運用業		

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日
当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	中間会計期間	
	自 平成28年1月 1日	
	至 平成28年6月30日	
1株当たり純資産額		1,969,229円09銭
1株当たり中間純利益		141,190円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		
1株当たり中間純利益の算定上の基礎		
損益計算書上の中間純利益		1,434百万円
1株当たり中間純利益の算定に 用いられた普通株式に係る中間純利益		1,434百万円
期中平均株式数		10,158株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
<再信託受託会社の概要> 資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000百万円	
<再信託の目的> 原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。		

(2) 指定参加者

名 称	資本金の額（百万円） (平成28年3月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500	
B N P パリバ証券株式会社	102,025	
シティグループ証券株式会社	96,307	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
大和証券株式会社	100,000	
ドイツ証券株式会社	72,728	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616	
J P モルガン証券株式会社	50,275	
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	62,149	
野村証券株式会社	10,000	

独立監査人の監査報告書

平成28年9月7日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiシェアーズ JPX/S&P 設備・人材投資 ETFの平成28年6月9日から平成28年8月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iシェアーズ JPX/S&P 設備・人材投資 ETFの平成28年8月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月31日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。